

氏名	安部 計彦
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記番号	甲第 64 号
学位記授与の日付	2016 年 9 月 29 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	子どものネグレクト状態に関する要因の 相互作用に関する研究 ーネグレクト状況の変遷と要因分析を通してー
論文審査委員	審査委員長 植村 英晴 審査委員 藤岡 孝志 (主指導教員) 審査委員 北島 英治 (副指導教員) 審査委員 木村 容子 審査委員 金子 恵美

## 論文要旨

テーマ「子どものネグレクト状態に関係する要因の相互作用に関する研究  
ーネグレクト状態の変遷と要因分析を通じてー」

22100001 安部計彦

ネグレクトは大きな社会問題であるが日本では社会福祉分野での研究は少なく、また諸外国とは社会経済情勢等が違うため、日本におけるネグレクト研究が必要である。そのためこの研究の目的を、「ネグレクト状態に関係する要因を解明し、ネグレクト形成モデルを提示することで、ネグレクトの改善に向けた支援方法の提言を行う」こととした。

研究方法は、全国すべての市区町村を対象にネグレクト事例を集め、統計的に分析する。分析方法は、子どもの年齢による子どもの状態や家庭状況の変化からネグレクトの要因を抽出し、子どもや家庭に関する項目の重複による子どものネグレクト状態の差から相互作用を検討し、ネグレクトの形成モデルを提示することとした。

その結果、子どもの年齢から、①養育力不足、②子どもの放置、③不適切な価値観、④生活困窮、⑤援助の受け入れ困難、という5つの要因が抽出された。

また項目重複の検討からは、複数の項目が重複することで、さまざまなネグレクト状態が出現し、さまざまな項目や要因の相互作用が確認された。

例えば「貧困」などの『生活困窮』は養育者の長時間労働や夜間就労を生み、子どもは『放置』の状態に置かれる。またこのような状況は養育者の心身の疲れから「家の不潔」などの「不衛生」な状態を生み、「生活のために仕方がない」という『不適切な価値観』が事態の改善を困難にする。さらに支援を断る『援助の受け入れ困難』が接触そのものを困難にしている。

これらの結果と先行研究からネグレクト支援のための多軸診断として、第1軸：安全・安心と時間的余裕、第2軸：安定的な援助関係、第3軸：日常生活上の養育、第4軸：年齢相応の養育と放置、第5軸：適切な情緒的交流、第6軸：養育者の持つリスク要因、を提唱した。

## Abstract

### Research on the Reciprocal Interactions of Factors Involving Parental Neglect—Analysis of Factors and Transitions in Neglect

22100001 Abe, Kazuhiko

Although parental neglect is a significant social problem, Japanese research from the perspective of social welfare is insufficient. Furthermore, because Japan's social and economic order is significantly different from other countries, research on parental neglect must be conducted in the Japanese setting. The aim of this research is to fill this gap by unraveling the primary factors of parental neglect, presenting a formative model, and proposing how to provide assistance.

The research method is a statistical analysis of data collected from cases of neglect on record at municipalities throughout Japan. Factors that cause neglect were analyzed according to the age of the children being neglected and the changes in the families' situations. When multiple causal factors were identified and the condition of neglect was different, we considered the reciprocal interaction between the factors before proposing a formative model of neglect.

Results showed that the five causal factors of neglect were 1) inadequate care, 2) isolation of children, 3) maligned value system, 4) poverty, and 5) refusal to accept assistance.

By analyzing the existence of multiple causal factors, this paper was able to confirm the factors and the reciprocal interactions between the causal factors that create different conditions of neglect.

When "poverty" is a factor, for example, the care provider may work long hours or late at night. This, in turn, creates the condition of "isolation" because the care provider is frequently absent. The stress and exhaustion that the care provider feels in such situations may lead their household to become "unsanitary". If the care provider, therefore, justifies their lack of time to clean the house by citing the necessity to sustain their household economy, the situation may lead to a "maligned value system". The maligned value system, in turn, may cause the care provider to "refuse accepting assistance" and improving their conditions becomes difficult.

Based on the results of this analysis and previous research, a multi-axial assessment in providing assistance to parental neglect is proposed with the following axes: Axis 1 – safety and security in consideration to time available, Axis 2 – stability of assistance available, Axis 3 – care provided in daily lifestyles, Axis 4 – relation between age and care provided/isolation, Axis 5 – appropriate emotional interactions, Axis 6 – risk factors of the care provider.

## 【審査結果の要旨】

### 1 審査委員の構成と審査の経過

博士論文審査は、日本社会事業大学大学院学則、同学位規定及び同博士後期課程修了細則に基づき、第3次予備審査及び最終審査から成り立っている。審査委員は、社会福祉学研究科委員会にて選任された大学院担当の専任教員5名が担当した。5名の氏名と専門分野は以下のとおりである。

審査委員長	植村 英晴	障害者福祉、障害者雇用施策の国際比較研究
審査委員	藤岡 孝志	子ども家庭福祉 臨床心理学
審査委員	北島 英治	ソーシャルワーク
審査委員	木村 容子	ソーシャルワーク、子ども家庭福祉
審査委員	金子 恵美	地域における子ども家庭支援、保育と家庭支援

2015年10月30日までに提出された第3次予備審査博士論文について、審査委員がそれぞれ精読し、11月28日の公開口述試験を行った。それらの審査を踏まえた各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、1月22日までの修正を認め、審査委員会は指摘事項に対応した論文の提出を受けて審査を行った。その結果、5名の審査委員全員が第3次予備審査の評価を審査継続とした。その際、各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、5月末日までの修正を認めた。その後、期日までに指摘事項に対応した論文の提出があり、審査委員会は再度審査を行った。その結果、5名の審査委員全員が合格とし、審査委員会において第3次予備審査の合格が了承された。次いで、9月5日までに最終審査及び最終試験の申請がなされ、審査委員会は、提出された本論文は博士（社会福祉学）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。それを踏まえ、審査委員5名連名による「博士論文最終審査及び最終試験結果報告書」が作成され、2016年9月15日の社会福祉学研究科委員会にて審査結果が提案され、了承を得た。本学学長は、これらの手続きを経て、2016年9月29日に「博士(社会福祉学)」の学位を与えることとした。

### 2 博士論文の評価

本論文は、大きな課題を抱えながら関係者の間でも十分な理解が進まず、十分な実証研究が行われてこなかったネグレクトを取り上げ、全市町村を対象にネグレクト事例の調査を実施し、分析を行ったものである。そして、ネグレクトの要因およびその形成のプロセスを分析し、子どもの年齢・発達段階との相互作用、その変遷について仮説検証的に調査研究したものであり、高く評価することができる。データ解析を通して、従来の冰山モデルを援用しながら独自の冰山形成モデルへと展開させ、要因の相互作用および発達による生成過程を加えたことに、筆者の理論的な独創性を見ることができる。時系列的に理解できる発達の側面と、その都度各時期としての特徴として出てくる冰山形成モデルという複合的な要因によるネグレクトの出現の側面が統合された成果であり、高く評価できる。

総合考察においては、多量の事例情報から抽出されたネグレクトを形成する5要因と子どもの年齢等の相互作用について考察し、ネグレクトケース支援におけるアセスメントのための多軸診断の適用

についても論じている。これは筆者の子ども家庭福祉分野における長年の実践的研究を踏まえ、ソーシャルワーク実践への様々な知見を与えるものとなっている。以上から、博士論文として十分な水準に達していると評価した。本論文は、これまでの筆者の福祉実践を踏まえたものであり、その実践的な意義は大きい。調査に協力した全国の市町村へ研究成果が還元され、実践的に活用されることを期待する。

### 3 最終試験の結果

博士論文の執筆を通して、研究課題を科学的に追求する自立した研究能力があることは十分に認められる。長期間にわたり児童相談所で児童虐待等のケースワークを行い、子ども家庭福祉の分野で実践してきており、さらに、県の社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員長を務める等、その実践的研究能力は高く評価できる。大学において児童福祉論、家庭福祉論等を講義するとともに多くの著書・テキスト等を分担執筆し、社会福祉学の分野でも評価を得ており、社会福祉学の豊かな学識は十分に認められ、博士（社会福祉学）にふさわしい実践的研究能力と学識を有していると評価する。